

山口大学医学部附属病院で診療を受けられる皆様およびご家族の方へ

当院では、以下の研究を実施しておりますのでお知らせいたします。

また、情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、以下の問合せ先までお申出ください。

その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

① 研究課題名	小児期シェーグレン症候群における低侵襲的診断法の検討		
② 実施予定期間	倫理審査委員会承認後～2022年3月31日		
③ 対象患者	④の対象期間に当院を受診した小児期シェーグレン症候群の患者さん		
④ 対象期間	2008年1月1日～2018年7月31日		
⑤ 研究機関の名称	山口大学医学部附属病院		
⑥ 対象診療科	小児科		
⑦ 研究責任者	氏名	脇口 宏之	所属 小児科
⑧ 使用する情報等	電子カルテより以下の情報を収集します。 生年月、月齢、性別、症状、合併症、唾液腺MRI検査、唾液腺造影検査、唾液腺シンチグラフィ検査、シルマーテスト、ガムテスト、唾液腺病理検査、末梢血算：白血球数、ヘモグロビン、血小板、血液生化学：総蛋白、アルブミン、AST、ALT、BUN、Cre、CRP、IgG、リウマトイド因子、抗核抗体、抗SS-A抗体、抗SS-B抗体、尿一般検査		
⑨ 研究の概要	小児期シェーグレン症候群の診断においては、口唇生検や唾液腺造影などの侵襲的検査が問題となります。本研究では唾液腺MRIや血液検査などの低侵襲的検査の診断的有用性を評価します。その有用性が証明されれば、子ども達に侵襲性の少ない検査を提供できます。		
⑩ 倫理審査	倫理審査委員会承認日	2018年9月10日	
⑪ 研究計画書等の閲覧等	研究計画書及び研究の方法に関する資料を他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内で入手又は閲覧できます。詳細な方法に関しては下記の問い合わせ先にご連絡ください。		
⑫ 結果の公表	論文や学会等で公表します。		
⑬ 個人情報の保護	結果を公表する場合、個人が特定されることはありません。		
⑭ 知的財産権	山口大学に帰属します。		
⑮ 研究の資金源	小児科学講座の奨学寄附金を用いて実施する。		
⑯ 利益相反	ありません。		
⑰ 問い合わせ先・相談窓口	山口大学大学院医学系研究科医学専攻小児科学講座 脇口 宏之		
	電話	0836-22-2258	FAX 0836-22-2257